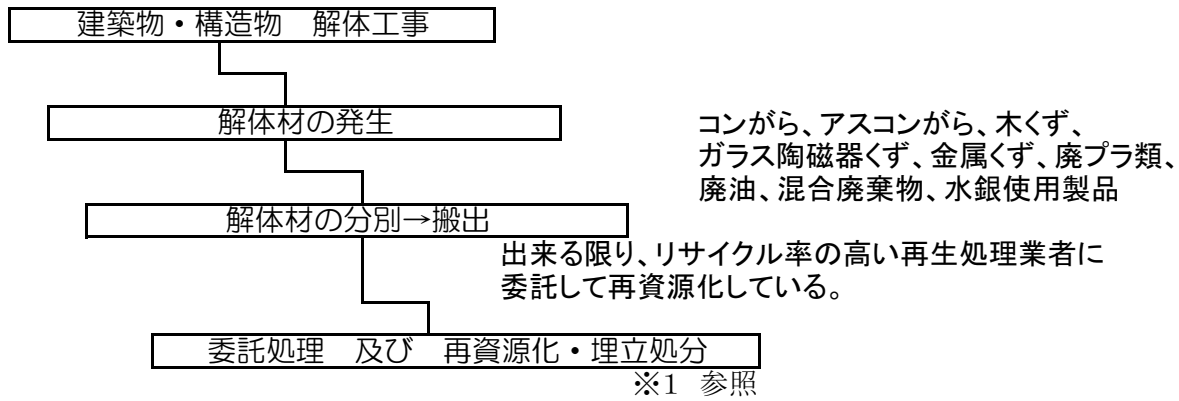
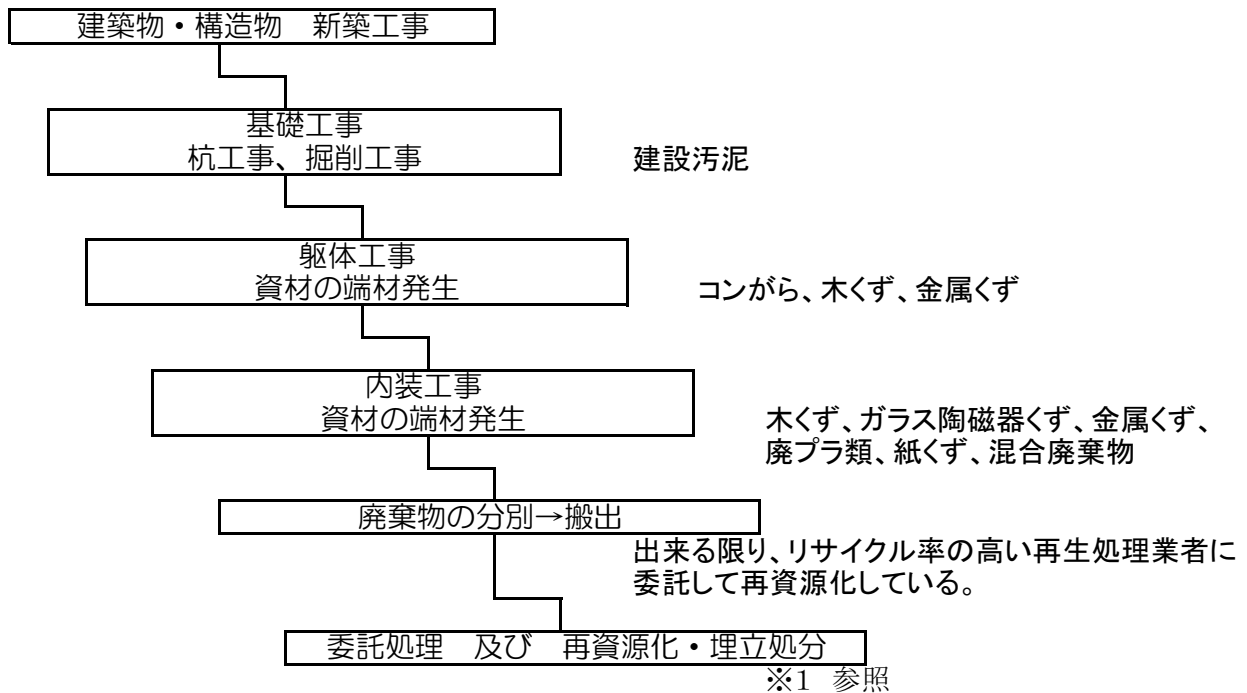


< 産業廃棄物発生・処理フロー >

I. 解体工事、改修工事



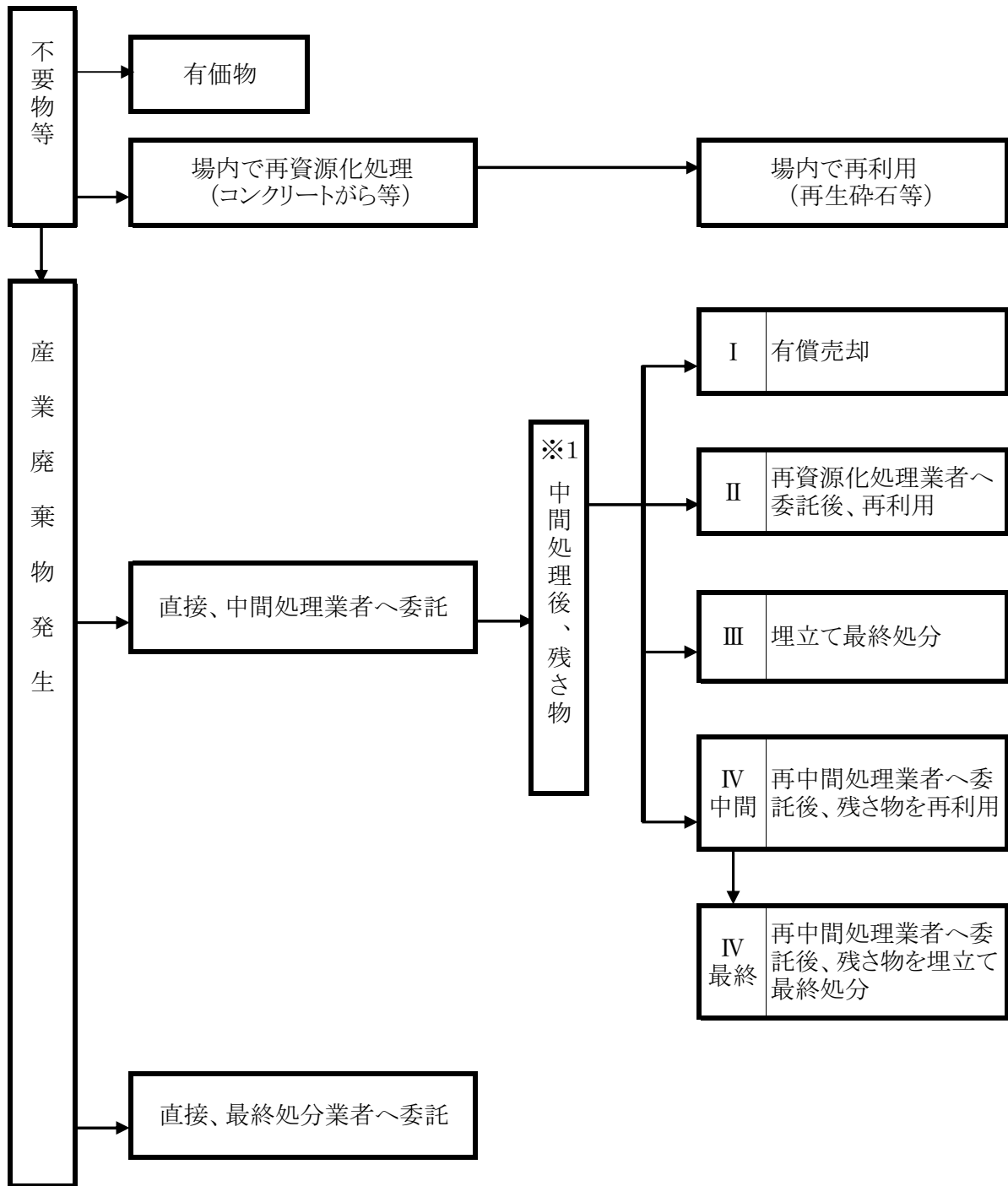
II. 新築工事



※1

- ・ 建設汚泥 → 天日乾燥・固形化(委託) → 埋め戻し土として再利用  
→ 機械乾燥(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)
- ・ コンがら → 破碎(委託) → 再生砕石として再利用
- ・ アスコンがら → 破碎(委託) → 再生アスファルト原材料として再利用  
→ 破碎(委託) → 再生路盤材として再利用
- ・ がれき類その他 → 破碎(委託) → 再生砕石、再生砂として再利用
- ・ 木くず → 破碎・焼却(委託) → チップ化・燃料・セメント原料として再利用
- ・ ガラス陶磁器くず → 分別・破碎(委託) → 再生砂、再生砕石、再生骨材として再利用  
→ 分別・破碎(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)
- ・ 廃石膏ボード → 分別・破碎(委託) → 石膏ボード原料として再利用
- ・ 金属くず → 破碎(委託) → 鉄鋼原料として再利用
- ・ 廃プラ類 → 破碎・圧縮・梱包(委託) → 固形燃料(RPF)、セメント燃料・原料として再利用  
→ 破碎・圧縮・梱包(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)
- ・ 紙くず → 破碎・圧縮(委託) → 製紙原料として再利用  
→ 破碎・焼却(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)
- ・ 廃油 → 蒸留(委託) → 再生溶剤、固形燃料として再利用
- ・ 混合廃棄物 → 分別・破碎(委託) → 各品目の原材料として再利用  
→ 分別・破碎(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)
- ・ 水銀使用製品 → 分別・破碎(委託) → 各品目原材料として再利用

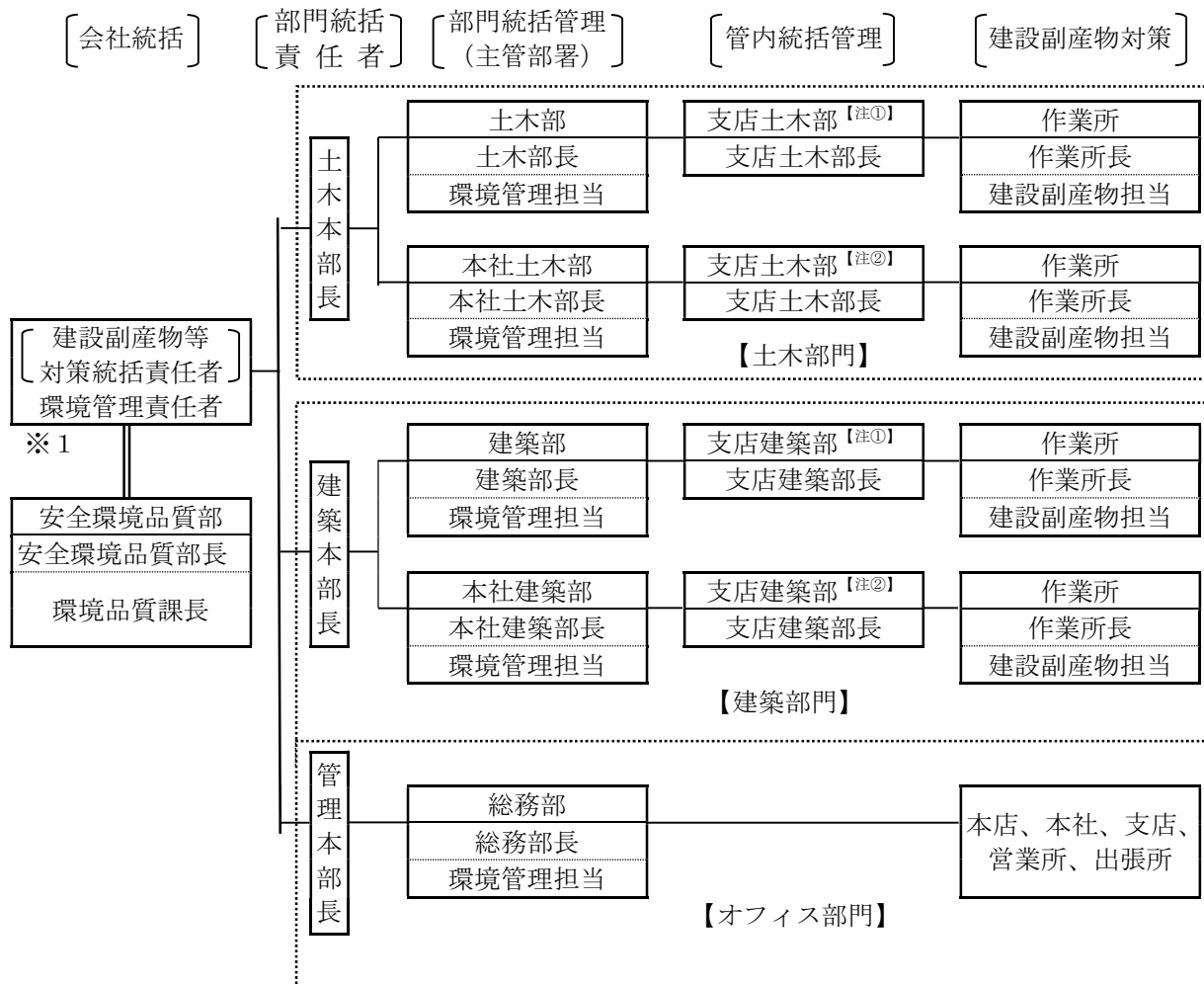
< 産業廃棄物処理フロー >



※1 前ページ参照

# 建設副産物等対策組織及び体制

## 1 建設副産物等対策組織



〔注〕 ①名古屋、大阪、岡山、広島、四国、九州  
 ②東北、東京、横浜

※1 廃棄物処理統括責任者： 環境管理責任者 兼 安全環境品質部長

図-1 建設副産物対策組織図

## 2 役割、責任及び権限

建設副産物等の対策に関する役割、責任及び権限を表-4.1 に示すとおりとする。

表-1 建設副産物等対策に関する役割、責任及び権限一覧

組織・責任者 職務	環境管理責任者	安全環境品質部 安全環境品質部長	土木部門					建築部門					オフィス部門				
			土木本部長	土木部	本社土木部		支店土木部	作業所	建築本部長	建築部	本社建築部		支店建築部	作業所	管理本部長	総務部	各店所
					土木部長	環境管理担当					本社土木部長	環境管理担当					
関連法規制改正監視		○◇															
建設副産物等対策基本方針策定及び手順確立	◎	●○															
建設副産物等対策手順教育	対主管部署	◎◇															
	対作業所	◆	◎◇	◎◇	◎◇	◎◇			◎◇	◎◇	◎◇	◎◇					
	対店所	◆												◎◇			
建設副産物等対策計画策定	部門	●	◎○◇						◎○◇					◎○◇			
	作業所		◎●	◎●	◎●	◎○			◎●	◎●	◎●	◎○					
	店所													◎●	◎○		
建設副産物等対策実施							●○					●○				●○	
自主チェック、是正改善							◇					◇				●◇	
対策実施管理				○◇	○◇	◆			○◇	○◇	◆			○◇			
建設副産物パトロール	計画策定		◎○	◎○	◆				◎○	◎○	◆						
	実施、指導、是正勧告		◇	◇	◇	◇			◇	◇	◇						
建設副産物関連データ	数値把握		◎	◇	◇				◇	◇							
	行政報告		◎◇														

### 記号凡例

- ◎ ; 決定、承認、最高責任
- ; 審議、審査、確認
- ; 起案、計画、実行管理
- ◇ ; 実行
- ◆ ; 実行支援

- 【注】①建設副産物等対策計画策定は、部門、部署の目的、目標及び行動計画に含まれるものを含む。  
 ②土木部、本社土木部、建築部及び本社建築部の責任及び権限は、管轄する範囲内のものを示す。